



2025 年 6 月 6 日

各位

会 社 名 イオンフィナンシャルサービス株式会社
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 深 山 友 晴
(コード番号 8570 東証プライム)
問 合 せ 先 取 締 役 兼 常 務 執 行 役 員 三 藤 智 之
(TEL 03-5281-2027)

当社連結子会社となったPost and Telecommunication Finance Company Limited（ベトナム）にかかる
持分取得買収前の不適切な会計処理の発覚について

イオンフィナンシャルサービス株式会社（以下、当社）が、2023年10月に Southeast Asia Commercial Joint Stock Bank（以下、SeABank）と締結したベトナムのファイナンス会社である Post and Telecommunication Finance Company Limited（以下、PTF）の持分譲渡契約（以下、本持分譲渡契約）について、契約締結前の開示情報に実態と大きく乖離する会計情報が含まれていたことが発覚しました。このため、SeABank に当該契約の無効を主張した通知を送付したことをお知らせいたします。

当社はこれまで、今後も経済成長が見込まれるベトナムを海外戦略の重要国と位置付け、お客さまの生活に密着した金融サービスを拡充することで、人々の豊かな暮らしを目指してまいりました。2023 年 10 月 20 日付「Post and Telecommunication Finance Company Limited の持分取得（子会社化）の合意に関するお知らせ」のとおり、PTF の持分取得に向け SeABank との交渉を真摯に進め、2025 年 2 月 3 日に SeABank より持分取得を完了し、PTF を連結子会社化いたしました。

しかしながら、PTF に対する PMI (Post Merger Integration、連結後の経営・業務・システムや組織等の企業風土を含めた経営統合プロセス) 推進の過程で、持分取得前の時点において PTF で不適切な会計処理が行われていた事実が明らかになりました。この事態を受け、速やかに現地外部弁護士の助言を得て事実調査を実施し、2025 年 6 月 6 日、SeABank に対して本持分譲渡契約の無効を主張いたしました。

当社は今後、事実関係の徹底究明、関連当局への協力、本持分譲渡契約無効化のためのベトナム法上必要な法的手続きの実施、本持分譲渡契約の締結にかかる費用の返還と損害の賠償、SeABank 及びその役員等関係者の法的責任の追及等を強く求めてまいります。ベトナムにおける事業については、引き続きお客さまの生活向上に貢献する所存です。

なお、本事案の概要及び当社業績等への影響については現在精査中であり、新たに開示すべき事項が判明次第、速やかにお知らせいたします。

(ご参考) PTF の概要

(2025 年 2 月 3 日時点、日本円：1 ベトナムドン=0.0061 円で換算)

(1) 名称	Post and Telecommunication Finance Company Limited
(2) 所在地	No. 3, Dang Thai Than, Hoan Kiem, Hanoi
(3) 代表者の役職・氏名	Tomoharu Fukayama, Chairman of the Members' Council
(4) 事業内容	金融業
(5) 資本金	1,550,000 百万ベトナムドン 約 94 億円
(6) 設立年月日	1998 年
(7) 大株主及び持株比率	イオンフィナンシャルサービス株式会社 100%
(8) 取得価格	4,300,000 百万ベトナムドン 約 262 億円
(9) 持分異動日	2025 年 2 月 3 日

(ご参考)

2023 年 10 月 20 日付

「Post and Telecommunication Finance Company Limited の持分取得（子会社化）の合意に関するお知らせ」

2025 年 2 月 4 日付

「Post and Telecommunication Finance Company Limited の持分取得（子会社化）完了に関するお知らせ」

以 上